

市報



みんなで春をつくろう

かすか

7/1

2023(令和5年) No.1240

ばんじゃくいけ
盤石池のカモの親子
(撮影:6月5日)



- P02 みんなの「見守り」で暮らしやすいまちに
- P04 同和問題啓発強調月間
- P06 市からのお知らせ
- P13 情報ひろば

誰も孤立させない

みんなの「見守り」で暮らしやすいまちに

あなたの周囲に、ひとり暮らしの高齢者など様子が気になる人はいませんか。孤立を防ぐためには、日頃から家族や友人と連絡を取ったり、近所の人や地域とのつながりを持つたりすることが大切です。

市は、社会福祉協議会と協力して、日頃の見守りや生活上の手助けが必要な人への支援を推進する「安心生活創造事業」に取り組んでいます。地域での具体的な取り組みを紹介します。



自治会を主体とした地域での活動で、市内全ての地区で実施しています。

高齢や障がいなどの理由で支援が必要な人を対象として、「ご近所のつながりカード」に緊急連絡先や支援者(近所の人)などの情報を登録してもらう。日常的な見守りや災害発生などの緊急時に支援する仕組みを推進しています。

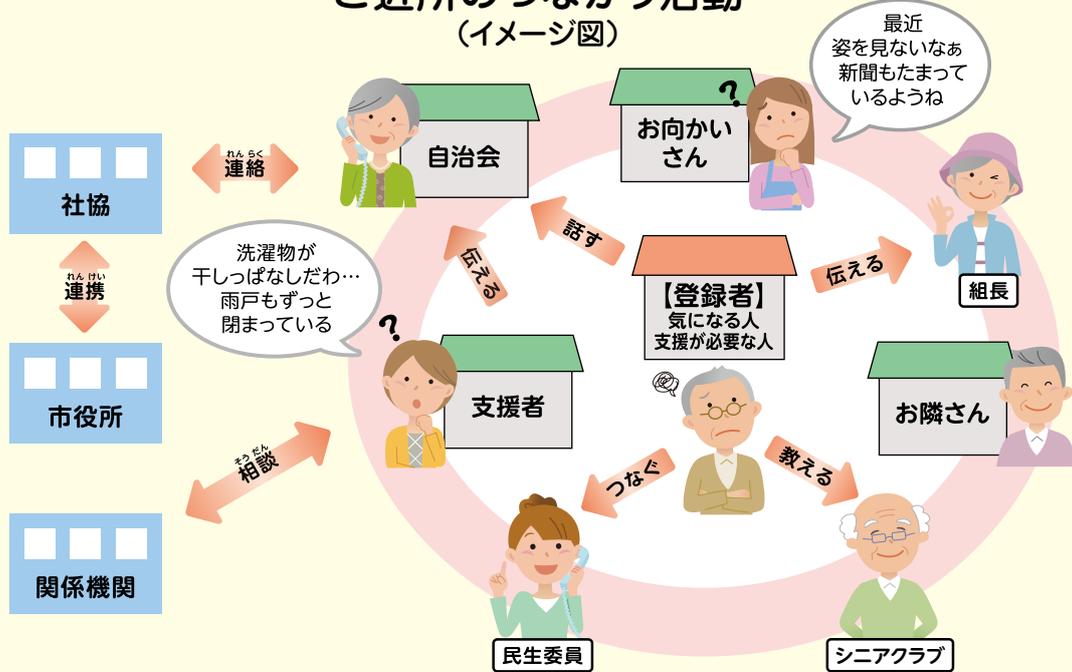


▲あんしんカード

登録方法 (居住地区の自治会(公民館)に申し込む)

※詳しくは、各地区自治会に直接問い合わせてください。
 ※ご近所のつながりカードに登録すると、各相談窓口や緊急連絡先などを記載している「あんしんカード」が配布されます。

ご近所のつながり活動 (イメージ図)



問い合わせ先

- ▷事業全体と高齢者に関すること
- ▷障がい者に関すること
- ▷ご近所のつながり活動に関すること

高齢課高齢者支援担当
 福祉支援課障がい福祉担当
 市社会福祉協議会

☎(584)1111(代) ☎(584)3090
 ☎(584)1111(代) ☎(584)1154
 ☎(581)7225 ☎(581)7258

地域を見守る人の声

平成24年度から「近所のつながり活動(旧・地域支え合い活動)を推進している白水ヶ丘地区。自治会の既存の活動を活用し、つながり活動を推進しています。



よしかわ としかつ
白水ヶ丘地区
自治会長

吉川 協力員(推進メンバー)は、自分を含め民生委員や福祉委員など6人です。

支援を必要としている人や支えてくれる人を回覧で呼び掛けていますが、なかなか自分から登録したいという人は多くありません。

このため、地区で行っているサロンや茶話やか広場(カフェ)など、日頃の活動を大事にしています。そこでの会話や様子から支援につながることもあるし、みんなとお茶を飲んで話をする

だけで元気になる人も多いからです。

また、サロンやカフェではなくさんのボランティアさんにも参加いただいています。つながり活動の「支援者」として登録してなくても、近所の人を気に掛け、見守ってくれている人が多いと感じます。

山道 「支援している」という感覚はあまりありません。地域の人と顔見知りになって、楽しみながら一緒に活動しています。ただ、個人情報の取り扱いには細心の注意を払うように気を付けています。

サロンの中でボランティアさんから近所にちょっと気になると聞き、訪問して支援につなげたこともありました。つながりカードに登録してもらうことが目的ではなく、まずは顔を見せてもらえるように日頃から声掛けをしています。



やまみち みつこ
山道 美子 さん
白水ヶ丘地区
福祉委員長



いまい りょうすけ
今井 遼介 さん
市社会福祉協議会職員

吉川 79歳以上の人を誕生月に訪問する「戸掛け訪問」を実施するとともに、ちょっとした困り事に対応する「いきいきサポート隊」も組織しています。これからも隣近所の人を誘ってちょっと公民館に行ってみようかな、と気軽に思ってもらえるような活動ができればと思っています。

今井 昔は強かった地域のつながりが弱まり、孤立しやすい環境になってきていると感じます。だからこそ、このつながり活動がより重要になってきます。

白水ヶ丘地区は協力員は少ないですが、それだけ密に情報共有ができる強みがあります。これからも、それぞれの地区の強みを生かして、地域の人と一緒になって活動を支援していきたいです。

「見守り」はさりげない気遣い

今年度は、支援者を増やす取り組みを推進します。

支援者と聞くと「何か特別なことをしなければ」と思われるかもしれませんが、日常生活の中でちょっと気に掛けてもらうこと、そしていつもと違うなと感じたら身近な自治会や市、市社会福祉協議会に相談してもらうこと、それが支援者に期待することです。

あなたも支援者の輪に加わりませんか。



▲年3回実施している「ご近所のつながり活動」推進会議

市民人権意識調査の結果から見えること

市では、令和4年度に市民人権意識調査を実施しました。

この結果から見える同和問題(部落差別)解消の取り組みへの課題やヒントについて、公益財団法人福岡県人権啓発情報センター(ヒューマンアルカディア)の谷口研二館長に話を聞きました。

問い合わせ先

人権男女共同参画課
人権男女共同参画担当
☎(584)1201
☎(584)1181



▲谷口館長

「調査の結果で印象的なことは何ですか」

比較的若い年齢層の人権問題への関心が高いことです。同性同士のパートナー関係を認めるかや、障がいのある人の意見や行動が大切にされにくい現実、ヘイトスピーチ、インターネット上の人権侵害、感染症患者やその家族に対する人権侵害などに高い関心があることが分かりました。

「若い年齢層の関心が高い要因はどこにあるのでしょうか」

人権問題の解決方法として、若い世代の約8割が学校での人権教育・同和教育の必要性を挙げています。学校の人権教育で、人権文化づくりの国際的な合言葉「私たちのことを私たち抜きで決めないで」(障害者権利条約)の原則や、SDGsの合言葉「誰一人取り残さない」という持続可能な社会づく

りの原則などを学んだり、インターネットなどを通して多くの人権情報に触れたりすることなども関係していると考えられます。

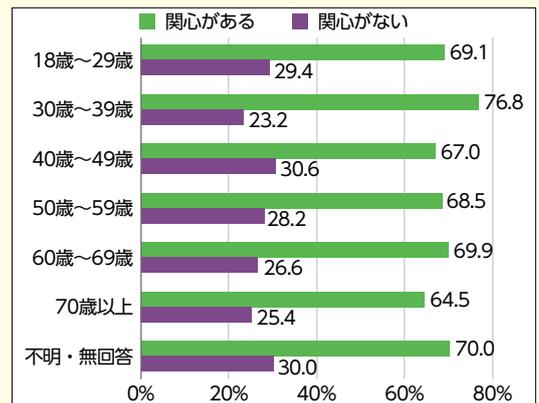
「関心を寄せるといことが問題解決の始まりですね」

関心を寄せないと、その問題はないことになってしまうというのが人権問題の特色です。今回の調査では、約7割の人が「人権問題に関心がある」と答えています。しかし、その関心が、問題解決のために作られた法律などを知ることにつながっているわけではないことが次の課題です。例えば、人権に関係する法律や条例の中で最も認知度が高い「児童虐待防止法(児童虐待の防止等に関する法律)」でも、認知度は約5割です。

人権は「全ての人が持っている人間らしく幸せに生きる権利」です。「全ての人」を「私」「あなた」「みんな」に置き換えてみると、人権と関係がない人はいないことが分かるでしょう。

人権や差別についての知識、問題解決に必要な民主主義の仕組みについて理解が広がるような学びが求められます。知識があると関心が生まれ、気付かなかつたことに気付くことができ、問題解決につながるヒントを得ることができま

◆人権問題についての関心度(年齢層別)

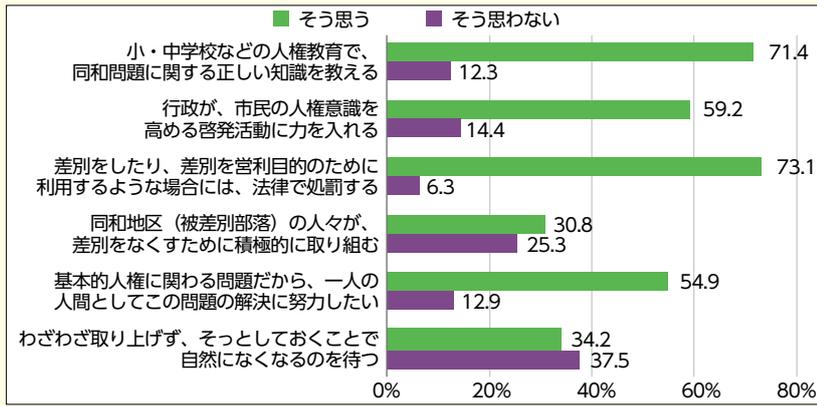


「部落差別解消についての意識はどうですか」

部落差別の解消を目指して行われた国の同和对策審議会答申(19965年)は、同和問題の解決は、①国や地方行政の責務であると同時に、②国民一人一人の課題である、としています。行政の責務(施策)と国民の努力の両輪が補強し合って、人権問題の解決が実現するという考え方です。

今回の調査では、解決の方法①に当たる「差別行為規制の法整備(73.1%)、学校での人権教育(71.4%)、行政による啓発活動の充実(59.2%)」、②に当たる「一人一人の解決への努力(54.9%)」という市民意識

◆同和問題(部落問題)の解決方法(全体)



が示されています。
同時に、「部落差別はない」とする割合は減少していますが「分からない」とする割合が増加傾向にあり、気を付けておくことが大切です。「教育や啓発を通して」差別はあると学んだ。しかしそれが身近にあるかどうかは分からない」という市民意識があることを踏まえて、啓発の内容や方法を工夫することが必要です。

「一部落差別は「そっとしておけば自然になくなる」のでしょうか

同和地区を避けようとする意識を背景に、差別につながる身元調査が行われたり、インターネット上での誹謗中傷や差別情報が拡散されたりする現実があることから、「部落差別解消推進法」などの法令が制定されました。人権侵害に気付く、差別をなくすためには、正しく学び、目の前の情報が正しいのかどうかを見極める目を養うことが必要です。そして、さまざまな機会を通して、差別をされた当事者や差別をなくす取り組みをしている人たちの思いやニーズを知り、出会い、交流することが大切です。

「わざわざ取り上げずそっとしておけば自然になくなる」という考え方は、実際に発生している差別行為に気付く力や差別を受けている当事者をはじめ人権問題の解決を目指す人々の声を聞く力を弱めてしまうことがあります。「知らないからやり過ぎしてしまう差別」「差別になっていないことに気付かずにしてしまう差別」が「マイクロアグレッション(※)」となる可能性があることも意識しておく必要があります。
※意識・無意識、悪意の有無に関わらず、誰かを傷つけるメッセージが日常的に繰り返されることです。

県主催の講演会・展示会

同和問題啓発強調月間講演会 「あたらしい部落問題」

講師 角岡伸彦さん

日時 7月22日(土) 午後1時30分～3時(開場:午後0時30分)

場所 クローバープラザアリーナ棟大ホール(原町3-1-7)

第55回特別展 「日常の中にある部落差別 —マイクロアグレッションってなに?—」

期間 7月22日(土)～9月30日(土) 時間 午前9時～午後5時

場所 クローバープラザ7階特別展示室 ※休館日などは、クローバープラザウェブサイトをご覧ください。

同和問題啓発パネル展

「触れよう 感じよう 心に～住井すゑ・「橋のない川」との出会い～」

期間 7月1日(土)～19日(水)(月曜日を除く) 時間 午前9時～午後6時

場所 ふれあい文化センター新館ふれあいプラザ

相談窓口

定例人権相談 人権擁護委員が人権侵害やハラスメントなど、日常での困り事の相談を受け付けています。

日時 毎月第1火曜日 午前9時～午後3時

場所 市役所市民相談室

問い合わせ先 人権男女共同参画課 人権男女共同参画担当 ☎(584)1201 F(584)1181

法務局人権相談 差別やいじめ、パワハラ・セクハラなどの人権侵害に関する電話相談を受け付けています。

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ先

▷みんなの人権110番 ☎0570(003)110 ▷こどもの人権110番 ☎0120(007)110

▷女性の人権ホットライン ☎0570(070)810



郵送で手続きできます

令和5年度国民年金保険料免除、納付猶予

申請・問い合わせ先

- ▷南福岡年金事務所(〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)
☎(552)6112(自動音声案内②→②を押す)
☎(541)7649
🌐<http://www.nenkin.go.jp/>(日本年金機構ウェブサイト)
- ▷市民課年金担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1141 📠1009868

国民年金保険料の支払いが困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和5年度(7月～令和6年6月)の免除、納付猶予の申請受付は、7月3日(月)から開始します。過去の期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請が可能です(納付済みの期間を除く)。

○申請方法 次のいずれかで申請する

郵送で申請

日本年金機構のウェブサイトか南福岡年金事務所です申請書を入し、基礎年金番号などを記入した申請書を郵便で提出する(雇用保険被保険者離職票などの添付書類がある場合は写しを同封する)

※申請書を電話で入手する場合は、申請者の基礎年金番号が必要です。

窓口で申請(必要書類)

▷本人が手続きする場合

- ▶マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの
- ▶本人確認書類(※1)
- ▶雇用保険被保険者離職票(※2)など

▷代理人が手続きする場合

- ▶委任状(様式は任意、同居親族でも必要)
- ▶代理人の本人確認書類(※1)
- ▶申請者の基礎年金番号が分かるもの
- ▶雇用保険被保険者離職票(※2)など

※1 本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きのものです。顔写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険被保険者証や基礎年金番号が分かるものなど2点が必要です。

※2 令和4年1月以降の失業を理由とする特例申請をする場合のみ必要です。

マイナポータルによる申請

マイナンバーカードを持っていて、マイナポータルの利用登録をしている人は、スマートフォンから免除、納付猶予申請をすることができます。詳しくは日本年金機構のウェブサイトを見てください。

○新型コロナウイルスによる特例制度

令和5年7月からは適用されません。

※令和3年6月から令和5年6月の期間で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少がある場合の特例制度は引き続き申請できます。詳しくは問い合わせるか、市ウェブサイト(📠1005804)を見てください。

○保険料の追納

免除、納付猶予の承認期間は10年以内であれば保険料を納付(追納)することができます。

※免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納を希望する場合は、年金事務所へ問い合わせてください。

国民年金保険料免除・猶予審査基準および承認後の保険料額(令和5年度)

免除・猶予の名称	令和5年度保険料(定額16,520円)	免除・猶予期間の年金受給額	所得審査基準	
			所得基準	審査対象者
全額免除	0円	全額納付した場合の1/2	審査対象者それぞれの前年所得が67万円以下(扶養親族がいる場合は、「扶養親族の数×35万円」を加算した額)	本人配偶者世帯主
4分の3免除	4,130円	全額納付した場合の5/8	審査対象者それぞれの前年所得が88万円+各種控除額など以下(扶養親族がいる場合は、「扶養親族の数×38万円」を加算した額)	
半額免除	8,260円	全額納付した場合の3/4	審査対象者それぞれの前年所得が128万円+各種控除額など以下(扶養親族がいる場合は、「扶養親族の数×38万円」を加算した額)	
4分の1免除	12,390円	全額納付した場合の7/8	審査対象者それぞれの前年所得が168万円+各種控除額など以下(扶養親族がいる場合は、「扶養親族の数×38万円」を加算した額)	
納付猶予(50歳未満が対象)	0円	年金額として計算されない	全額免除と同じ基準	本人配偶者

※免除された後の残りの保険料を納めなければ、未納扱いになります。
 ※世帯構成によって所得の審査対象者が異なります。詳しくは問い合わせてください。
 ※老人扶養親族や特定扶養親族(16歳以上19歳未満)がいる場合は、一部免除の所得基準が変わります。



有効期限は7月31日まで

国民健康保険被保険者証・限度額適用認定証の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

○被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険(以下、国保)被保険者証(藤色)の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使える被保険者証(桃色)を7月中旬に送付しますので、届いたら記載内容を確認してください。

有効期限 令和6年7月31日まで(1年間)

郵送方法 不正取得防止と現住所確認のため、転送できない簡易書留郵便で住民登録地に送付

※住民登録地以外へ郵便物の転送手続きをしても、被保険者証は転送されません。住民登録地以外に居住している人は、すぐに住民票を異動してください。

※配達時に不在の場合は「不在連絡票」が投函されます。この場合の受け取り方法は、郵便局に問い合わせてください。

▷国保税の滞納がある場合

状況に応じて通常より有効期限の短い被保険者証や資格証明書を交付します。対象者には事前に通知します。



▲7月31日まで有効の国保被保険者証(藤色)



▲8月1日から有効の国保被保険者証(桃色)

○限度額適用認定証

限度額適用認定証とは、入院などにより、窓口での支払いが高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する書類です。

▷マイナ受付対応医療機関では限度額適用認定証の提示が原則不要

これまで、事前に市役所で手続きし、限度額適用認定証を医療機関に提出する必要がありましたが、マイナ受付ができる医療機関では、限度額適用認定証の提示が原則不要になります。マイナ受付対応医療機関には、ステッカーが掲示されています。



▲ステッカー



▲対応医療機関
(厚生労働省ウェブサイト)

▷発行手続きが必要な場合

▶世帯主と国保被保険者の全員が市民税非課税の世帯であって、直近12カ月の入院日数が90日を超える人が、入院時の食事療養費などの減額を受けるとき

▶マイナ受付対応をしていない病院で限度額の適用を受けるとき

申請開始日 7月14日(金)

※8月1日から有効の認定証は、8月31日(木)まで申請できます。

※申請開始日は、窓口が大変混雑します。急ぎでない人は、翌日以降に申請してください。余裕を持って来庁してください。

必要なもの

▷届け出る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証などの官公署が発行した証明書など)

▷世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの

▷委任状(世帯主以外の人が申請する場合)

※70~74歳の自己負担割合が2割で市民税が課税の人と、自己負担割合が3割で市民税課税所得が690万円以上の人は、申請は不要です。

※国保税の滞納があるときは、限度額の適用が受けられない場合があります。



送付します 後期高齢者医療被保険者証

問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1006178

7月下旬に、8月1日から使える新しい被保険者証(以下、保険証)(うす緑)を送付します。有効期限は、令和6年7月31日までの1年間です。

※保険料の滞納がある場合は、有効期限が短い保険証を交付することがあります。

※保険証は原則、住所地に簡易書留・転送不要で送付します。受取人などを変更する場合は、あらかじめ送付先変更届を提出してください。

○新しい限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の送付

認定証を医療機関で提示することで、医療機関での支払い額が限度額までとなります。現在認定証を持っている人で8月からも引き続き対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送付します(保険証とは別に送付)。

対象 次のいずれかに該当する人

▷世帯全員の市町村民税が非課税

▷自己負担割合が3割の人で、所得が一定未満

※新たに認定証の交付を希望する人は、申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

○マイナンバーカードを保険証として利用(ID1011805)

一部の医療機関などでは、マイナンバーカードを保険証として利用できます。

※マイナンバーカード利用が導入されていない医療機関・薬局では、引き続き保険証の提示が必要ですので、注意してください。

※マイナンバーカードを保険証として利用するには、あらかじめマイナポータルなどでの「利用申込」が

必要です。

マイナンバーカードを保険証として利用するメリット

▷より適切な医療が可能

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報を医師などと共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※薬剤情報は、令和3年9月に診療したもののから3年分の情報が閲覧できます。

▷自身の健康管理に役立つ

マイナポータルで、自分の特定健診情報が閲覧できるようになると、自分の薬剤情報も閲覧できます。

※特定健診情報は、令和2年度以降に実施したのから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できます。

▷手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要
限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※自治体独自の医療費助成などについては、医療証などの提示が必要です。

▷保険証として使える

引っ越しをしても、マイナンバーカードを保険証として引き続き使うことができる

※医療保険者が変わる場合は、加入の届け出が引き続き必要です。



▲8月1日から有効の被保険者証(うす緑)



送付します 令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書

問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1008811

令和4年中の所得金額と世帯の状況を基に計算した令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を、7月中旬に送付します。

保険料(年額)は個人単位で計算し、被保険者が納付義務者となります。

計算方法は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

また、「均等割額」は、世帯の所得状況に応じて軽減される場合があります。

詳しい計算方法や納付方法については、通知書に同封のチラシを見てください。



気軽に相談してください 定例行政相談(無料・申込不要)

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(981)0117 📠(584)1142 🆔 1001069

日時 毎月第4火曜日

午前10時～午後3時

場所 市役所市民相談室

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、地域住

民の皆さんからの行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを行っています。

市担当の行政相談委員

▷片野明子さん

▷春山恵利佳さん

▷今村隆信さん



入居者を募集します 春日市営住宅(抽選方式)

応募・問い合わせ先 管財課管財担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) 📠(584)1145 🆔 1001324

市営住宅の入居者を募集します。応募方法など詳しくは、7月3日(月)から配布する募集案内書を確認してください。

主な申込資格

- ▷入居予定者が市内に住んでいるか、市内に1年以上勤務している
- ▷世帯全員の収入から、諸控除を引いた月収額が一定基準以内(収入基準は世帯構成や住宅の種類により異なる)
- ▷入居予定の申込者が成人であり、原則として同居する親族がいる
- ※60歳以上の人や障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人、生活保護を受給している人、DV被害者などは、単身で申し込みができる場合があります。

募集住宅

○大和市営住宅(大和町1-4-1) 7戸

- ▷一般世帯向け住戸
2DK 5戸
- ▷子育て世帯向け住戸
3DK 1戸
- ▷車いす常用者向け住戸
2DK 1戸

○若草市営住宅(弥生1-1) 13戸

- ▷一般世帯向け住戸(单身可能住戸あり)
2DK 12戸
- ▷子育て世帯向け住戸
3DK 1戸

○欽修市営住宅(桜ヶ丘8-5) 14戸

- ▷一般世帯向け住戸(单身可能住戸あり)
2DK 12戸
- ▷子育て世帯向け住戸
4DK 1戸
- ▷車いす常用者向け住戸
2DK 1戸

家賃 2万700円～(間取りや築年数、世帯全員の収入などによる)

※家賃額は毎年変動します。

募集期間 7月3日(月)～14日(金)(消印有効)

※先着順ではありません。

応募方法 市ウェブサイトから申し込むか、申込書を管財課へ郵便で提出する

※募集案内書と申込書は、7月3日(月)から市ウェブサイトまたは市役所(本庁)、いきいきプラザで入手できます。

入居までの流れ

- ▷抽選会 8月上旬
- ※高齢者、障がい者、ひとり親、子育て、DV被害者の世帯などは抽選の際に優遇措置があります。
- ▷抽選結果発表 8月中旬
- ※結果発表後、当選者の資格審査を行います。
- ▷入居予定 10月頃



▲市ウェブサイト



3万円を支給します

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

申請・問い合わせ先

- ▷市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター
☎(981)0108(月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時)
- ▷配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している人の手続きについて
福祉支援課地域福祉担当(〒816-8501春日市役所)
☎(981)0118 ㉪(584)1142 ㉫ 1012250

電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する新たな経済対策の一つとして、令和5年度の市民税均等割非課税世帯に対して給付します。

対象 令和5年6月1日時点で、市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度市民税均等割が非課税の世帯
給付額 1世帯当たり3万円

申請方法 郵便で確認書(または申請書)を提出する
※市民税非課税世帯のうち、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の受給時から世帯に変更がない世帯には「支給のお知らせ」を送付します。これらの世帯は原則申請不要です。

申請期間 7月3日(月)～9月29日(金)(消印有効)

注意事項

- ▷世帯の全員が、市民税が課されている他の親族などの扶養を受けていないことが条件です。
- ▷対象と思われる人には、6月末から順次書類を送付しています。書類が届いていない人、紛失した人は、コールセンターに問い合わせてください。
- ▷代理人による申請・受け取りなど、追加書類が必要な場合があります。
- ▷配偶者やその他親族からの暴力を理由に住所地以外に避難している人も、一定の要件を満たせば受給できる場合があります。詳しくは、現在住んでいる市区町村に問い合わせてください。
- ▷給付金に便乗した詐欺に気を付けてください。国や市役所などをかたった不審な電話や郵便物が届いたら、迷わず市役所や警察署に連絡してください。



テーマは「わたしたちの未来～自由に描こう、思いのままに～」

第32回春日市弥生の里児童画大賞展作品募集

応募・問い合わせ先

- 文化スポーツ課文化担当(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター旧館)
☎(575)4121 ㉪(593)7380 ㉫ 1001756

希望あふれる未来を想像し、生き生きと自分らしく表現してください。

対象 福岡県在住の小学生

応募期間 7月11日(火)～9月15日(金)(必着)

※応募方法など詳しくは、市ウェブサイトの応募要項などを見てください。

規格 四つ切画用紙(38cm×54cm)に限る

※画材は自由です。

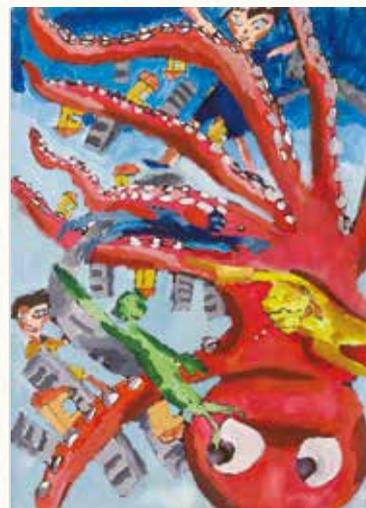
表彰など

入賞者には賞状と副賞を進呈します。また、入賞47点・入選約200点は展示します。

▷表彰式 12月9日(土)

ふれあい文化センター旧館サンホール

- ▷作品展示 12月7日(木)～17日(日)
ふれあい文化センター新館ギャラリー



▲第31回弥生の里大賞:「タコでゆれるまち」
にしむらやま 西村悠成さん(小郡市立三国小学校2年(当時))



特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど) ナンバープレートの交付申請

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1012409

道路交通法などの一部改正により、令和5年7月から一部の電動キックボードなどを「特定小型原動機付自転車」という新たな区分で登録を受け付けます。

この区分に該当する車両を所有する場合は、ナンバープレートの交付申請をしてください。

※7月3日(月)から税務課窓口で交付予定です。西出張所では手続きできません。

要件

- ▷車体の大きさ 長さ1.9m以下、幅0.6m以下
- ▷最高速度 20km/h以下
- ▷定格出力 0.6kW以下

登録申請時に車名、車台番号のほか、要件の各項目を申告してください。公道で運転するためには、別途

規定されている車体の構造や保安基準への適合、自賠責保険(共済)への加入、ナンバープレートの取り付けなどが必要です。運転免許は不要ですが、16歳未満の人は使用することができません。

詳しくは、警察庁や国土交通省のウェブサイトを確認してください。



▲警察庁
ウェブサイト



▲国土交通省
ウェブサイト



稼動します 白水大池公園の噴水

問い合わせ先 都市計画課公園担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ID 1006813

白水大池公園の管理棟前にある噴水を稼動します。

噴水付近で子どもを遊ばせるときは、紙おむつや水遊びパンツは使用しないでください。

子どもが水遊びをしているときは、事故防止のため必ず大人が付き添い、目を離さないよう注意してください。

期日 7月21日(金)~8月31日(木)

時間 午前10時~午後4時



重度障害者医療 受給資格の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1008808

重度障害者医療証を持っている人のうち、市が受給資格を審査し、認定基準を満たすと判断した人に、新しい医療証を9月下旬に送付します。

ただし、受給者本人、配偶者および扶養義務者の所得が確認できない場合や、受給者本人が市外に住んでいる場合などは、書類の提出が必要です。

7月に必要書類の案内を送付しますので、期限までに提出してください。

書類を提出しない場合は、10月1日で受給資格がなくなります。

また、所得制限を超えているなどの理由で認定基準を満たさない場合は、その旨を通知します。

※手元にある医療証の有効期間終了日までに新しい医療証または通知が届かない場合は、問い合わせてください。

※重度障害者医療証の新規申請は、随時受け付けています。



ずっと気になっていたスマホの疑問を解決しませんか スマホ何でも相談会&スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前10時~午後6時、土・日曜日可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 ㊚(584)1145 ㊚ 1011730

デジタル社会に欠かせないスマートフォン(以下、スマホ)に関するサポート事業を実施しています。

まだスマホを持っていない人でも、気軽に参加できます。初心者、リピーター、夫婦や友人とのペア参加なども大歓迎です。

○スマホ何でも相談会

通知がたくさん来るけどどうしたらいいのかわからない、LINEを使いこなしたいけど操作方法が覚えられないなど、スマホに関する疑問や悩み事を解決します。使用している機種や通信事業者の種別は問いません。

※予約は不要です。

期日・場所 別表1参照

時間 午前11時~午後3時30分

※相談時間は1人30分が上限です。

※キャッシュレス商品券「春日スマイルペイ」申し込みの相談も受け付けます。

○スマホ教室@スマサポ号

スマホ教室専用車(スマサポ号)内で、オンラインでの講義を受講できます。

貸出機を使う教室ですので、スマホを持っていない人も参加できます。

日時・場所・講座内容・定員 別表2参照

申込方法 開催日前日の午後6時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約が必要です。



▲スマサポ号

別表1 スマホ何でも相談会 7月開催スケジュール

期日	場所
6日(休)	市役所市民ホール
7日(金)	
12日(休)	いきいきプラザ
14日(金)	市役所市民ホール
20日(休)	
21日(金)	
26日(休)	いきいきプラザ
28日(金)	市役所市民ホール

別表2 スマホ教室@スマサポ号 7月開催スケジュール

期日	時間	場所	講座名	定員	講座内容	
5日(休)	午前11時~正午	市役所市民駐車場	スマホを触ってみよう	3	地図アプリを使いながら指の動かし方など ※Android、iPhoneどちらでも構いません。	
	午後0時30分~1時30分					
	午後2時30分~3時30分					
	午後4時~4時45分		個別相談	1		自分が持っているスマホの使い方など
12日(休)	午前11時~正午	いきいきプラザ 正面入り口付近	スマホを触ってみよう	3	地図アプリを使いながら指の動かし方など ※Android、iPhoneどちらでも構いません。	
	午後0時30分~1時30分					
	午後2時30分~3時30分					
	午後4時~4時45分		個別相談	1		自分が持っているスマホの使い方など
19日(休)	午前11時~正午	市役所市民駐車場	Androidの使い方(入門編)	3	画面の見方、電話、文字入力、メールの方法など	
	午後0時30分~1時30分		Androidの使い方(基礎編)	3		地図、ルート検索、写真・動画の撮影、QRコード読み取りなど
	午後2時30分~3時30分		Androidの使い方(応用編)	3		インターネット検索、音声での操作、アプリのインストールなど
	午後4時~4時45分		個別相談	1		自分が持っているスマホの使い方など
26日(休)	午前11時~正午	いきいきプラザ 正面入り口付近	Androidの使い方(入門編)	3	画面の見方、電話、文字入力、メールの方法など	
	午後0時30分~1時30分		Androidの使い方(基礎編)	3		地図、ルート検索、写真・動画の撮影、QRコード読み取りなど
	午後2時30分~3時30分		Androidの使い方(応用編)	3		インターネット検索、音声での操作、アプリのインストールなど
	午後4時~4時45分		個別相談	1		自分が持っているスマホの使い方など

イベント Event



季節の星座や天文現象の観望会やイベントを行っています。昼間でも太陽などの天体観測ができます。
ボランティアも随時募集しています。

○観望会(無料)・申込不要

期日・内容

▽6月30日(金)～7月2日(日)、7月7日(金)～9日(日)

星に願いを〜七夕〜
▽7月14日(金)～16日(日)

星空は春から夏へ
▽7月21日(金)～23日(日)

細い月をみよう
▽7月28日(金)～30日(日)

夏の大三角をたどろう
時間 午後7時30分～9時30分

○イベント

日時・参加費・定員

▽七夕特別おはなし会〜北海道の星空〜
7月8日(土)

午後7時30分～8時30分

無料

20人(申込先着順)
▽太陽スライム工作
7月9日(日)、23日(日)

午後3時～4時

150円(材料費)

各20人(申込先着順)

▽星座かみしばい(しし座)
7月22日(土)

午後2時30分～3時

無料

20人(申込先着順)

▽しぼり染で宇宙を表現
8月5日(土)

午後2時～3時、午後4時～5時

1000円(材料費)

各15人(申込先着順)

※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

申込方法 開催日前日までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、学年(年齢)、電話番号、参加日時を伝える

申込・問い合わせ先 同館(金～日曜)

日 午後2時～9時30分

☎(083)7755

📠(083)7756

✉info@hoshinoyakata.com

🌐http://www.hoshinoyakata.com

春日公園の昆虫たちをみんなで見つけよう

親子昆虫観察会(無料)

専門家と一緒に泉宮春日公園の昆虫

を採集し、観察しませんか。

対象 市に居住する小学生～高校生とその保護者

日時 7月22日(土)

午前9時30分～11時30分

場所 泉宮春日公園(原町3-1-4)

※雨天時は室内講座に変更します。

定員 15組30人程度(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、虫籠、虫

取り網、タオル、飲み物

服装 帽子、長袖、長ズボン、スニーカーなどの足を覆う靴

申込方法 7月3日(月)～13日(木)に市

ウェブサイトから申し込む

※インターネットが使えない場合は電話で申し込みます。

申込・問い合わせ先 環境課環境推進

担当

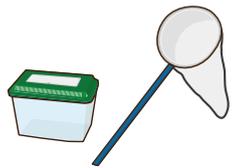
☎(584)1111(代)

📠(584)1147

📄1012328



▲市ウェブサイト



市少年少女合唱団 合唱ワークショップ(無料)

「リリーヴ」や「ドレミの歌」などの合唱曲を合唱団と一緒に歌いませんか。

発声の基本やハーモニー、歌に合わせたダンスも体験できます。声を響かせ合う楽しさを実感してみませんか。

対象 小学生

日時 8月5日(土)

午後2時～3時45分

場所 ふれあい文化センター大会議室

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの 飲み物

申込方法 8月3日(木)までに次のQR

コードから申し込む

問い合わせ先 同団保護者会 家本

☎090(3197)8081



自然の中で学び、遊ぼう 第20期学び合い塾

自然体験活動を通して探究心を高め、生命や自然の不思議さや大切さなど、五感を使って学びます。

対象 市に居住する小学4年生～中学生

内容・日時・場所

▽入塾式 活動説明

7月23日(日)

午前10時～正午

市社会福祉センター(昇町3-10-1)

▽干潟観察&どろんこ遊び

7月30日(日)

午前8時～午後5時

佐賀市東与賀町・小城市芦刈町

▽相島歴史探検&魚釣り

8月26日(土)午前9時～27日(日)午後5時

新宮町相島

▽秘密基地づくり

11月12日(日)

午前9時～午後2時

春日の森特別緑地保全地区(春日1-82-1)

※保護者も参加できます。

▽冬の星空観察

11月26日(日)

午後5時～8時

白水大池公園星の館

▽閉塾式 成長を語ろう!

12月17日(日)

午前9時～正午

市社会福祉センター

参加費 1万8000円

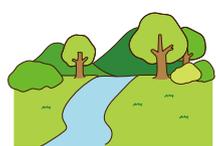
定員 20人(申込先着順)

申込方法 7月20日(木)までに電話またはEメールで住所、氏名、学年、電話番号、保護者の氏名を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日 近藤こんどう

☎090(72998)5548

✉kosodatekasuga@gmail.com



スポーツ Sports

市バドミントン協会 第40回協会長杯バドミントン大会

対象 中学生以上で審判ができる人

※審判をもらう場合があります。

日時 7月29日(土)

午前9時15分～午後5時30分(受付:午前9時～)

場所 総合スポーツセンターメインアリーナ

種目

▽男子ダブルス(A・B・C・Dクラス)

▽女子ダブルス(A・B・C・Dクラス)

▽男子シングルス(A・B・Cクラス)

▽女子シングルス(A・B・Cクラス)

参加費

▽一般 1500円(同協会員1200円)

0円)

▽中・高校生 1000円

定員 250人程度(申込先着順)

申込方法 7月12日(水)までに申込書をEメールで送る

※申込書は市スポーツ協会ウェブサイト(☎<http://kasuga-sport.jp/>)から入手できます。メールが使用できない人は電話で問い合わせしてください。

申込・問い合わせ先 市バドミントン協会 芝井しばい

☎090(38993)92988

✉kasuga.badokyoukai@gmail.com



初心者大歓迎 1日卓球教室

対象 市に居住または通勤・通学する小学生以上の人

日時 8月19日(土)

午後1時～3時(受付:午後0時30分～)

場所 総合スポーツセンター卓球場1

参加費 500円(保険料込み)

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 運動しやすい服、ラケット(持っている場合)、上靴、タオル、飲み物

申込方法 7月1日(土)～8月1日(火)(必着)に往復はがきに住所、氏名、

年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 市卓球協会

(☎816-0851昇町3-166-1-604) 道尾優子みちのお

(☎584)6499(☎兼用)

春日西テニスクラブ 小学生無料体験教室(市後援事業)

初心者対象です。

基本のフォームやボールの打ち方を分かりやすく指導します。

対象・日時

▽小学1～3年生

7月31日(月)

午前9時30分～10時30分

▽小学4～6年生

8月1日(火)

午前9時30分～10時30分

場所 同クラブ室内コート(上白水4-12)

定員 各10人(申込先着順)

持ってくるもの 運動のできる服、テニスシューズまたは運動靴、飲み物

申込方法 各開催日の前日までに電話またはEメールで住所、氏名、電話番号、希望日を伝える

申込・問い合わせ先 同クラブ

☎(573)7239(☎兼用)

✉kasugatec@bb.csf.ne.jp



健康 Health



**元気で長生きする方法を学ぶ
75歳からの健康講座(無料)**

いきいきと健康寿命を延ばすためのコツを、楽しく学びませんか。

日時 8月1日(火)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ健康指導室

定員 50人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、飲み物

申込方法 7月3日(月)～18日(火)に窓口、

電話、ファックスのいずれかで住所、

氏名、年齢、生年月日、電話番号を

伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づく

り担当

☎(501)1134

☎(501)1135



**管理栄養士がアドバイスします
栄養相談(無料)**

子どもの偏食、生活習慣病予防や高齢者の食事などについて、相談できます。

日時 7月24日(月)

午後1時30分～4時30分

※相談時間は1時間程度です。
※別日程を希望する人は連絡してください。

場所 いきいきプラザ個別相談室

申込方法 7月21日(金)までに電話または

ファックスで氏名、生年月日、電話番号を伝える

番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づく

り担当

☎(501)1134

☎(501)1135

☎1008522

講演・講座 Lecture・Course



**就職活動を支援します
高齢者のための販売接客講習会(無料)**

大手コンビニエンスストアの担当者を講師に迎え、販売・接客の基本を学びます。

また、希望者は店舗オーナーと面談も可能です。

対象 おおむね60歳以上の人

日時 7月12日(水)

午後2時～4時(受付：午後1時30分)

場所 セブナイレブロン研修室(福岡市

博多区東比恵3-22-22 セブナイ

レブロン博多東比恵3丁目店2階)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 電話またはファックスで住所、

氏名、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 県生涯現役チャ

レンジセンター

☎(501)1134

☎(501)1135

☎(432)2577
☎(432)2513

**奴国の王都春日で鑄造を学ぶ
第2回歴史講座(無料)**

春日市を中心とする遺跡の出土品や、鑄造技術を市職員が解説します。

日時 7月15日(土)

午後2時～3時10分

場所 奴国の丘歴史資料館

内容 出土品からみた弥生時代の鑄造

定員 35人(申込先着順)

申込方法 市ウェブサイトから申し込

むか、窓口、電話、ファックス、Eメー

ルのいずれかで氏名、年齢、電話番

号を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

☎1012214

**令和5年度在宅介護者支援事業
介護を考える介護者のつどい(無料)**

市社会福祉協議会では、「介護を考える介護者のつどい」を開催します。

これから先のことを自分で選択し、大

切な家族の将来を一緒に考えるため、

介護施設について学んでみませんか。

対象 市に居住する人

日時 7月27日(木)

午後1時～3時

場所 市社会福祉センター大会議室

(昇町3-101)

※駐車場には限りがあります。
内容 知りたい!聞きたい!介護施設のはじめの一步

※介護施設の種類、気になる費用や対象者など、実際の入居事例を交えて話します。

定員 80人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、Eメール

のいずれかで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協議会福祉推

進課地域福祉担当

☎(581)7225

☎(581)7258

✉chiki@kasuga-shakyo.or.jp

**基本的な知識を学びます
県介護に関する入門的研修(無料)**

申込方法など詳しくは、問い合わせください。

対象 介護未経験者の人

期日 7月27日(木)、8月2日(水)、10日

(木)、17日(木)、24日(木)

時間 午前10時～

※終了時間は日程によって異なります。

場所 クローバープラザ(原町3-1-1)

(1-7)

※その他の日程・会場でも開催予定です。

定員 50人(申込先着順)

問い合わせ先 県社会福祉協議会福祉

人材センター

☎(584)3310

☎(584)3319

☎https://www.fuku-shakyo.jp/jinz

ai/

**夏休みの自由研究に
県緑化センター子ども緑の教室(無料)**

夏休みを利用して、緑に親しんでもらうことを目的に、子ども緑の教室を開催します。

対象 小学生

日時 8月5日(土)

▽午前10時～正午

▽午後1時30分～3時30分

場所 クローバープラザ(原町3-1-1)

内容 葉っぱの学習(自由研究冊子作成)

定員 各20人(申込先着順)

申込方法 開催日前日までに電話またはファクスで居住している市町村名、

氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター(月

曜日休館)

☎0943(72)1193

F0943(72)1558



**奴国の丘歴史資料館でガイドをしてみよう
奴国の丘ジュニアガイド講座**

全4日間のプログラムで奴国の歴史やガイドの方法について学んだ後、9月23日(土)・祝の『弥生の里かすが奴国の丘フェスタ』で実際に資料館ガイドを行います。夏休みの学びと体験の場

として参加してみませんか。

※活動やガイドの様子を撮影し、資料館のSNSや市のYouTubeチャンネルなどで公開します。

対象 市に居住する小学4～6年生

期日・内容

▽8月2日(水)

資料館の展示やバックヤードを見学

▽8月9日(水)

資料館でのガイドの練習と勾玉づくり体験

▽8月23日(水)

吉野ヶ里遺跡(佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)へのバスハイクを行い、見学や体験

参加費 500円(施設内での昼食代などは自己負担)

※集合解散の場所は、資料館駐車場です。

▽9月9日(土)

家族などを招待し、リハーサルを実施

▽9月23日(土)・祝

奴国の丘フェスタで、来場者にガイドを実践

時間 午前9時～正午

※バスハイクのみ午後2時30分に終了する予定です。

場所 同資料館

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月19日(水)までに市ウェブ

サイトから申し込む

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

F(573)1077

▼nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp



▲市ウェブサイト



**子どもの気持ちをもっと知りたい
こころの健康づくり講演会(無料)**

家庭や学校、職場で、孤立感や生きづらさを抱える若者が増えています。

親の固定観念や考えを、無意識に子どもに押し付けてはいませんか。まずは子どものこころの声をしっかりと聞き、受け止めることが大切です。

子どもとの向き合い方について考える機会にしませんか。

対象 市に居住する人

日時 8月5日(土)

午前10時～正午

場所 総合スポーツセンター会議室

講師 浦田英範さん(西南学院大学心理学科教授、県スクールカウンセラー)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 8月4日(金)までに市ウェブ

サイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課健康づく

り担当

☎(501)1134

F(501)1135

TEL1010682

**脳を楽しく活性化
脳とからだのリフレッシュ教室(無料)**

脳と体の活性化を図る楽しい教室です。

認知症サポーター養成講座を兼ねており、修了者には「認知症の人を支援します」という意思を示す認知症サポーターカードを渡します。

※動きやすい服装で来てください。

対象 市に居住する65歳以上で、要介護(要支援認定を受けていない人)

期日 8月1日(火)、8日(火)(全2回)

時間 午後2時～3時30分

場所 総合スポーツセンター

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、筆記用具、飲み物

申込方法 7月3日(月)～28日(金)に窓口、

電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(584)1111(代)

F(584)3090



**子どもが笑顔になる
「パパ、絵本の時間です」(無料)**

子どもたちを笑顔にするための読み聞かせのポイントを、先輩パパや他のパパたちとの交流を通して共有しませんか。親子で参加してください。

対象 父親と2歳〜就学前児(母親の参加も可)

日時 8月5日(出)

午前10時30分〜正午

場所 いきいきプラザ多目的室3

内容

▽パパの絵本講座(子どもは別室で託児)
▽絵本を読むもう1(子ども同室)

定員 10組(申込先着順)

持ってくるもの パパのお気に入りの絵本1冊

申込方法 8月3日(木)正午までに市ウェブサイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 市男女共同参画センターじよなさん

☎(584)1201

F(584)1181
ID1009959



▲市ウェブサイト

安全に楽しく!

幸せ祖父母のイマドキ子育て(無料)

昔と今の子育ては、どう違うのか、助産師から学び、孫育てに生かしましょう。

※オンラインでライブ配信の視聴も可能です(要申込)。
※託児もあります(午後5時〜5歳、1人300円、先着4人、7月28日(金)までに要申込)。

対象 もうすぐ孫が産まれる人、未就学の孫がいる人(子世帯の人も参加可)

日時 8月9日(水)
午前10時〜正午

場所 男女共同参画センターじよなさん

講師 松藤美由紀さん(つみき助産院院長)

定員 20人程度

申込方法 8月8日(火)正午までに市ウェブサイトまたは電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同センターじよなさん

☎(584)1201

F(584)1181
ID1011993



▲市ウェブサイト

**ナギの木苑でボランティア
はつらつボランティア養成講座(無料)**

ナギの木苑でのイベントや教室をサポートするボランティアを養成します。

対象 市に居住し、ボランティア活動に興味がある人

※要介護(要支援)認定を受けていない

人に限ります。

期日 8月16〜30日の水曜日(全3回)

時間 午後1時30分〜3時

場所 同苑

内容 脳と体のストレッチ、認知症についての講話など

定員 20人(申込先着順)

申込方法 7月1日(土)〜8月10日(木)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同苑

☎(595)0513

F(595)6800
ID1002013

**春日・大野城・那珂川消防署
普通救命講習2(無料)**

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けます。

※筆記、実技試験があります。

対象 春日市、大野城市、那珂川市に居住または勤務する中学生以上の人

日時 8月20日(日)
午前9時30分〜午後0時45分

場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありません。
定員 40人(申込先着順)

申込方法 8月17日(木)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同消防本部警防課救急情報係

☎(584)1191

☎(584)1240



福祉 Welfare

**戦没者の追悼のために
令和5年度厚生労働省慰霊巡拝団**

先の大戦における海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

参加費用や定員など、詳しくは問い合わせてください。

対象 次の地域における戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい)、参加遺族の配偶者

地域・日程(予定)
フィリピン(第1弾)

12月7日(木)〜14日(木)(8日間)

申込方法 7月28日(金)までに電話で申し込む

※後日書類の提出が必要です。
申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)1142
ID1005331



**料理が苦手な人も大歓迎
離乳食教室**

離乳食の作り方や進め方について、月齢の近い子どもを持つ保護者同士、一緒に学びませんか。

対象 おおむね生後5〜8カ月児の保護者

日時 7月18日(火)
午後1時30分〜3時(受付：午後1時15分〜)

場所 いきいきプラザ多目的室1

内容 離乳食の進め方の講義、試食

参加費 200円

定員 12人(申込先着順)

持ってくる物 母子健康手帳・筆記用具、バスタオル(子連れの場合)、飲み物

申込方法 7月6日(木)〜13日(木)に市ウェブサイトから申し込むか、電話

で住所、氏名、電話番号、子どもの名前・生年月日・性別を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

☎1009568



▲市ウェブサイト

**マタニティクラス
参加者募集(無料)**

対象 市に居住する妊婦(パートナーも参加可)

日時 7月24日(月)

午前10時〜11時15分

場所 いきいきプラザ多目的室3

内容 助産師による話「赤ちゃん用品をそろえよう」

※絵本の紹介もあります。

定員 10組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 7月1日(土)〜20日(木)に、次のいずれかで申し込む

▽子育てアプリ「春っこ」(母子手帳アプリ「母子モ」)

「地域の子育てイベント」から「春日市オンライン予約」のバナーを選択し「マタニティクラス」から予約する

▽電話

月〜金曜日(祝日除く)の午前8時30分〜午後5時に妊婦の氏名、生年月日、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

☎(501)0051

**出産や育児について夫婦で考えてみませんか
パパママ教室(無料)**

対象 妊娠経過が順調でおおむね妊娠6〜8カ月の市に居住する妊婦とそのパートナー

※子ども連れの参加はできません。

日時 7月29日(土)

▽午前10時〜正午

▽午後2時〜4時

場所 いきいきプラザ

内容 助産師による話や育児体験など

定員 各12組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 7月1日(土)〜27日(木)に次のいずれかで申し込む

▽子育てアプリ「春っこ」(母子手帳アプリ「母子モ」)

「地域の子育てイベント」から「春日市オンライン予約」のバナーを選択し「パパママ教室」から予約する

▽電話

月〜金曜日(祝日除く)の午前8時30分〜午後5時に妊婦の氏名、生年月日、電話番号、出産予定日を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

☎(501)0051



▲母子手帳アプリ「母子モ」



**春日大野城リサイクルプラザ
工場バックヤード見学会(無料)**

家庭から出た燃えないごみをリサイクルするために、リサイクルプラザでどのような作業が行われているのか、工場内を見学しませんか。

対象 春日市・大野城市に居住する小学4〜6年生

日時 7月24日(月)、26日(水)

午前9時〜11時15分

場所 同プラザ

定員 各10人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月12日(水)午後5時までに

はがき(当日消印有効)、ファクス、Eメールのいずれかで氏名(ふりがな)、学年、保護者の住所・氏名、電話番号、Eメールアドレス、希望日を伝える

※申し込みは、保護者が行ってください。

※7月14日(金)以降、申込者に抽選結果

など詳しくはEメールで知らせます。

申込・問い合わせ先 同プラザ(〒816

1-0811春日公園6-2)

☎(596)7066

☎(595)4140

✉koplaza@csf.ne.jp





節電しながら快適に過ごす夏の省エネ

今年も暑い季節がやってきました。冷房の使用も欠かせませんが、節電も気になります。実はちょっとした工夫で、節電や暑さ対策ができます。

○使い方を工夫して節電しよう

エアコンは、室温と設定温度に差があると、電気を大きく消費します。快適な温度になったからと消してしまつと、再度つけた時に、上がった室温を下げるために多くの電気を消費します。部屋に滞在する場合には、連続運転をして快適な温度を保つ方が、こまめに消すよりも節電になります。

しかし、朝晩の比較的涼しい時間帯は室温が上がりにくいいため、こまめに消す方が節電になる場合があります。室温を考慮し、連続運転が、こまめに消すかを判断しましょう。

○他のアイテムも活用しよう

冷房の設定温度を1度上げると、約10%の節電になります。設定温度を下げずに快適に過ごすために、エアコン以外のアイテムの活用がおすすめです。冷気は床に溜まるので、扇風機やサーキュレーターで空気を循環させると効果的です。直接風に

当たると体感温度が下がるため、涼しさを感じやすくなるメリットがあります。また、保冷剤で首や脇の下、脚の付け根を冷やすと、体温を下げることもできます。

○旬の食材を食べよう

ナスやトマト、キュウリなどの夏野菜には、利尿作用によって体にもった熱を排出し、体温を下げる効果があります。普段の食事に取り入れて、旬を楽しみながら、暑さ対策をしてみましよう。

問い合わせ先 環境課環境推進担当

☎(584)1111(代)
☎(584)1147

**郷土の自然を知ろう
筑紫植物友の会会員募集**

植物を通じて自然に親しみ、健康増進を図ることを目的に、毎月2回程度筑紫地区や県内各地で活動しています。いろいろな植物をゆっくり観察して、その名前や特徴などを学んでいます。詳しくは問い合わせてください。

対象 小学生以上

※小学生は保護者同伴などの条件があります。

会費 (年額) 一般3000円、中・高校生1500円

申込・問い合わせ先 同会 廣

☎080(3600)0588

✉lansepop@yahoo.co.jp

🌐 <https://lansepop.wixsite.com/tikuship>

募集 Recruitment

**令和6年4月採用予定
春日那珂川水道企業団一般技術職員募集**

一般技術職を募集します。第一次試験は、(公財)日本人事試験研究センターの提供科目で高卒程度のもので、詳しくは同企業団ウェブサイトを認してください。

対象 平成5年4月2日〜同18年4月1日に生まれた人

申込期間 7月13日(休)〜8月14日(月)

第一次試験日 9月17日(日)

採用予定人数 2人

申込・問い合わせ先 同企業団総務課

☎(571)7001
☎(574)4960

🌐 <https://kasuga-nakagawa-suido.or.jp>

**一緒に働きませんか
市シルバー人材センター**

市シルバー人材センターは、臨時的・短期的またはその他の軽易な仕事を引き受け、就業を希望する会員に提供しています。

健康で働く意欲があり、社会参加を希望する人なら、誰でも登録できます。

対象 次の全てに該当する人

▽市に居住する60歳以上

※入会する年度に60歳になる人も入会できます。

▽会費を納入できる

▽入会説明会に出席できる

入会説明会日時(申込不要)

7月18日(火)、8月15日(火)、9月15日(金)
午後1時30分〜(2時間程度)

場所 同センター(松ヶ丘1-5)

※駐車場はありません。

入会に必要なもの(後日提出)

▽年会費2400円(年度途中に入会する場合は月割)

▽入会説明会で配布した書類

▽認印

▽通帳

申込・問い合わせ先 同センター

☎(596)1826
☎(596)1827

🌐 <http://www.silver-brain.com/tuk>
uk@kasuga/

相談 Consultation

**気軽に相談してください
土曜日無料公証相談**

公正証書による遺言、任意後見制度、各種契約など相談してください。

日時 7月15日(土)

午前9時〜午後5時

※毎月第3土曜日に開催予定です。平日も無料で相談を受けています。

場所 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)

南5-5-13)

申込方法 事前に電話で予約する

申込・問い合わせ先 同役場

☎(925)9755
☎(925)2010

7月開催法テラス福岡 弁護士による無料法律相談

一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

日時 7月20日(木)

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市

二日市中央5-14-7)

定員 6人(申込先着順)

※相談時間は1人30分以内です。

申込方法 月～金曜日の午前9時～午

後5時に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 法テラス福岡

☎050(3383)5502

公証人OBが応じる 法律相談会(無料・申込不要)

高齢者・障がい者を対象に、成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

日時 7月25日(火)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ507研修室

(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障

害者安心サポートネット筑紫出張所

☎(921)21300(☎兼用)



その他 Others

7月10日～19日

夏の交通安全県民運動

夏は、帰省や旅行などで飲酒の機会が増え、夏休み期間は子どもの交通事故も注意が必要です。家庭や職場などで交通ルールを確認し合い、交通事故を未然に防ぎましょう。

県民運動の重点項目

▽飲酒運転の撲滅
飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない。そして見逃さない」ことを徹底しましょう。

▽子どもと高齢者の交通事故防止▽横断歩道マナーアップ運動の推進▽車の運転者は、横断歩道を横断し

よつとする歩行者がいるときは、必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。

▽自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「自転車安全利用五則」を守り、自転車保険に加入しましょう。

問い合わせ先 安全安心課防犯防災担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1143

閲覧できます 資産等報告書

「春日市長等政治倫理条例」に基づき、市長などが所有する資産や所得などの報告(資産等報告書)を閲覧できます。

健康掲示板

一生に一度 できるだけ早く 肝炎ウイルス検査を受けましょう

日本で持続的にウイルス性肝炎に感染している状態の人は、B型が110万～120万人、C型が90万～130万人とされています。自覚症状がないことが多く、いつのまにか進行し、肝硬変や肝がんを発症する危険性が極めて高くなります。

特に検査を受けた方がよい人

- ▷昭和60年以前に生まれた
- ▷平成4年以前に手術や輸血を受けた
- ▷平成6年以前にフィブリノゲン製剤(血液成分を原料とした止血剤)の投与を受けた
- ▷妊娠、出産時に多量の出血をした
- ▷健康診断で肝機能の数値が基準値以上である
- ▷注射の回し打ちの経験がある など

県肝炎ウイルス検査

対象 県内在住の20歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

料金 無料

実施医療機関 県ウェブサイト(☎<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kannennkensa.html>)を確認する

受診方法 医療機関に「県肝炎ウイルス無料検査」を希望する旨を伝え、予約する

問い合わせ先 県がん感染症疾病対策課

☎(643)3576 ☎(643)3331

閲覧時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時

閲覧場所 総務課窓口(市役所2階)

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1142

令和6年4月1日から 相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続によって不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されます。令和6年4月1日より前の相続も対象です。

また、正当な理由なく登記申請をしなかった場合、10万円以下の過料が科

せられることがあります。

詳しくは、福岡法務局ウェブサイトを見てください。

具体的な相続に関する相談は、県司法書士会総合相談センターで受け付けています。

▽無料電話相談：月～金曜日(祝日を除く)午後6時～8時

▽司法書士紹介：月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時

問い合わせ先 同総合相談センター

☎0570(783)544

☎1012312



▲不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



※イラストの指文字は相手から見た形です。

手話も覚えてみよう

vol.3

やってみよう!～身近な言葉の手話～
普段使う言葉を手話でやってみましょう。

○こんなことで困っています

耳が聞こえない・聞こえにくいことは、外見からは分かりにくいので、困っていても周りの人に気付いてもらえないことがあります。また、視線の合わない位置から声を掛けられて気付かなかったときに、「無視された」と誤解されることがあります。

障がいの特性を知ることがスムーズなコミュニケーションにつながります。

※QRコードを読み込んで、手話の動画を見ることもできます。

ありがとう



左手甲の上に
右手小指を下に
して垂直に乗せ、
右手のみを上げ
ながら、頭はおじ
ぎをするように軽く下げます。



ごめんなさい



右手親指と人
さし指で眉間を
つまむようにし、
頭を下げながら
手を開き、指を
そろえて下へおろします。



問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1153



vol.3

自治会通信



▲自治会加入申込受付はこちら

自治会では、地域の子どもやその保護者のための事業をたくさん行っています。

●「ほっと一息」の場にも

未就学児とその保護者を対象に、子育てサロンを実施しています。

自治会によって取り組みは異なりますが、地域の人たちが中心となり、訪れた子どもと自由遊びを行ったり、保育士を招いて育児相談を行ったりしています。

同じ地域に住む親子と知り合うきっかけになるとともに、育児の不安を分かち合い、保護者がほっと息抜きをする場にもなっています。



●地域で体験できること

七夕飾りづくりや餅つき、ニュースポーツなど、子どもと高齢者が一緒に参加する「世代間交流」を実施しています。自治会によっては、一緒にお好み焼きや餃子

を作って食べるなどの交流をしているところもあります。

家庭や学校だけでは得ることができない体験をすることは、子どもたちの成長につながります。

また、保護者は家庭以外での子どもの姿を知る機会にもなります。



●安心な登下校のために

地域の人たちが協力して、子どもたちの登下校を見守っています。

横断歩道や交通量の多い道路に立ち、子どもたちにあいさつや声掛けを行っています。



問い合わせ先 地域づくり課協働推進担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1153

あそぼ〜

児童センター



市児童センター
ウェブサイト

開館時間

午前10時〜5時



今月の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)・(祝)、
18日(火)、24日(月)、25日(火)、31日(月)

児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます。乳幼児(未就学児)は保護者同伴でお願いします。行事がない時でも、いろいろな遊具で楽しく遊べます。ぜひ、利用してください。

◆①は申し込みが必要な行事です。7月1日(土)から受付を開始します(先着順)。午前10時から、電話(午後6時まで)または窓口で受け付けます。小学生以上は本人が申し込んでください。◆金額は、参加費または材料費です。◆発熱や風邪などの症状がある場合は、利用できません。◆天候などの状況により、行事を変更や中止する場合があります。

7月の行事予定

須玖児童センター		須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739	
小学生	屋上DEあそぼ	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)	午後4時〜4時50分※天候により中止になります。
	おまたせトランポリン	8日(土)	午前10時30分〜11時
	わくわく広場「気象予報士のお天気教室」	16日(日)	午前10時15分〜11時45分、①15人、100円※保護者参加・見学可です。
	宿題がんばるっ隊	22日(土)	午前10時〜11時50分
	わくわく広場「親子deリズムプラス」	23日(日)	午前10時30分〜11時30分①10組※小学生親子が対象です。
	平和展	26日(水)	午前11時〜11時30分※保護者参加・見学可です。
中学生	屋上DE水遊び	27日(木)、28日(金)	午後3時15分〜4時、①各12人※天候により中止になります。
	トワイライトゾーン	1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)	午後5時〜6時
乳幼児	親子であそぼ「輪投げ」	2日(日)	午前11時〜11時20分、当日先着12組
	おまたせ!トランポリン(1歳以上)	8日(土)	午前11時10分〜11時40分
	平和展	26日(水)	午前10時20分〜10時50分
	屋上DE水遊び	27日(木)、28日(金)	午前10時30分〜11時30分、①各12組
	ヨチヨチ広場(0〜1歳児向け)	6日(木)、7日(金)	午前11時〜11時30分、当日先着15組
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	12日(水)、14日(金)	午前11時〜11時30分、当日先着15組
	親子サロン(0〜3歳児向け)	11日(火)、20日(木)	午前11時〜11時50分、当日先着15組
	親子でぎゅっ♪	5日(水)、7日(金)、12日(水)、14日(金)、19日(水)、21日(金)、22日(土)、26日(水)、28日(金)	午後1時30分〜1時50分
	子育て相談	4日(火)、13日(木)	午前11時〜11時20分
	19日(水)	午前10時〜11時50分、当日先着3組	

光町児童センター		光町2-180-4 ☎(501)7014 ☎(501)7033	
小学生	かんたん工作「プラバン」	8日(土)、30日(日)	午前10時15分〜11時15分(受付:午前10時〜)
	おはなしタイム	16日(日)	午後3時15分〜4時(受付:午後3時〜)
	宿題おたすけ隊	22日(土)、23日(日)	午前10時15分〜11時15分(受付:午前10時〜)
	ワイワイ広場「小学生水遊び」	23日(日)	午後1時30分〜2時30分(受付:午後1時15分〜)当日先着20人※濡れても良い服装で、着替えを持参してください。※雨天時、水遊びは中止です。
	おばけやしき	26日(水)	①午前10時〜11時50分②午後1時〜3時30分、当日先着各100人※終日1階使用できません。
中学生	トワイライトゾーン	2日(日)、8日(土)、16日(日)	午後5時〜6時
	トワイライトゾーンSP	22日(土)	午後5時〜7時
乳幼児	楽しいおはなし会	11日(火)	午前11時から30分程度
	ワイワイ水遊び(3歳以上向け)	15日(土)	午前10時30分〜11時30分、当日先着15組※水着を持参してください(オムツ、水遊びパンツは不可)。※雨天時、水遊びは中止です。
	ヨチヨチ広場(0〜1歳児向け)	4日(火)、5日(水)、20日(木)	午前11時〜11時30分
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	6日(木)、7日(金)	午前10時30分〜11時
	ニコニコ水遊び(2歳以上向け)	14日(金)	午前10時30分〜11時30分、当日先着15組※水着を持参してください(オムツ、水遊びパンツは不可)。※雨天時、水遊びは中止です。
	親子サロン(0〜3歳児向け)	12日(水)	午前10時30分〜11時
	おひさま広場	4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)、20日(木)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度
	おばけやしき	26日(水)	①午前10時〜11時50分②午後1時〜3時30分、当日先着各50組※終日1階使用できません。

毛勝児童センター

大土居1-38
☎(581)5614 ☎(581)5616

大規模改修工事のため休館中

※再開は、令和6年3月13日を予定しています。詳しい日程などは児童センターウェブサイトから確認してください。
※工事期間中は、毛勝親水公園の一部が使用できません。
※毛勝児童センターへの移動図書館「たんぼぼ号」の運行は、6月15日をもって終了しました。詳しくは、市民図書館ウェブサイトを確認してください。
☎<http://library-city-kasuga-fukuoka.jp>

白水児童センター		天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801	
小学生	わんぱく広場「ドッジボール大会」	8日(土)、23日(日)、26日(水)	午後3時〜4時(受付:午後2時45分〜)
	作ってわくわく「アクアドームを作ろう」	15日(土)、28日(金)	午前10時15分〜11時15分①各15人
	わんぱく広場「アイスラリーに挑戦」	16日(日)	午後3時〜4時(受付:午後2時45分〜)
	宿題終わらせ隊	23日(日)、26日(水)	午前10時15分〜11時15分(受付:午前10時〜)
中学生	わんぱく広場「小学生水遊び」	27日(木)	午後1時30分〜2時30分(受付:午後1時15分〜)、当日先着20人※濡れても良い服装で、着替えを持参してください。※雨天時、水遊びは中止です。
	トワイライトゾーン	2日(日)、5日(水)、8日(土)、12日(水)	午後5時〜6時
乳幼児	トワイライトゾーンSP	16日(日)、19日(水)、22日(土)、26日(水)	午後5時〜7時
	わんぱく幼児タイム(3歳以上向け)	9日(日)、22日(土)	午前10時30分〜11時
	おはなしな〜に?	13日(木)	午前10時30分から30分程度
	ヨチヨチ広場(0〜1歳児向け)	5日(水)、11日(火)、14日(金)	午前10時30分〜11時
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	4日(火)、7日(金)	午前10時30分〜11時
	ニコニコ水遊び(2歳以上向け)	19日(水)	午前10時30分〜11時30分(受付:午前10時15分〜)、当日先着20組※水着を持参してください(オムツ、水遊びパンツは不可)。※雨天時、ニコニコくらぶに変更です。
	親子サロン(0〜3歳児向け)	12日(水)、20日(木)	午前10時30分〜11時30分
	ひよちゃん広場	4日(火)、5日(水)、7日(金)、11日(火)、14日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

SNS・メールもチェック

LINE
春日市LINE
公式アカウント
ID: @kasuga_fukuoka



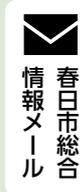
議会
男女共同参画センター
じよなさん



環境 kasuga_kankyo 議会 kasuga_gikai
食育 kasuga_syokuiku 二十歳のつどい kasuga_hatati
人権 kasuga_jyonasan
子育て kasuga_kosodate
かすがカメラ部 kasuga_camera_club



広報 @kasuga_PR 防災 @kasuga_bousai
採用 @kasuga_saiyo 防犯 @kasuga_bouhan
環境 @kasuga_kankyo 収納 @kasuga_syuunou
スポーツ @kasuga_sports 地域教育 @kasuga_manabou
奴国の丘歴史資料館 @kasuga_nakoku



メール登録用



アプリiPhone版



アプリAndroid版

アプリで登録する場合の登録用空メールアドレス入力画面で「メール登録用」QRコードを読み取ってください。

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処についてや救急車の利用、最寄りの医療機関などのアドバイスを行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくは市ウェブサイト(☎1001374)をご覧ください。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所 ※診療は急患のみ

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118

受付日時 日曜日・祝日・盆の午前9時～午後1時
年末年始の午前9時～午後4時

小児救急電話相談

#8000 ☎(731)4119

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	月・水・金曜日 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	火・木・土曜日 午後5時～9時30分 日曜日 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。
※受付終了は午後9時です。
※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

休日当番医 当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。 午前9時～午後5時 内科、外科、産婦人科

2日(日)	内 みぎた消化器内科 ☎(589)7500	内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	外 かなえ整形外科 ☎(583)3313	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	産 まなべ産婦人科医院 ☎(571)4307
9日(日)	内 樋口医院(筑紫野市) ☎(922)3076	内 済生会二日市病院 ☎(923)1551	外 まつしたクリニック ☎(555)5760	外 済生会二日市病院 ☎(923)1551	産 吉川レディースクリニック ☎(918)8522
16日(日)	内 ひろ内科 ☎(986)5423	内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	外 しんかいクリニック ☎(584)0011	外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	産 城野産婦人科クリニック ☎(584)1103
17日(月・祝)	内 良永医院 ☎(926)2903	内 ちくし那珂川病院 ☎(555)8835	外 ごう脳神経外科クリニック ☎(951)5219	外 諸岡整形外科病院 ☎(952)8888	産 あまがせ産婦人科 ☎(572)5503
23日(日)	内 安田医院 ☎(922)2707	内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	外 青柳外科医院 ☎(922)2770	外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	産 女性クリニックみのり ☎(555)3663
30日(日)	内 おにつかクリニック ☎(919)5360	内 丸山病院 ☎(922)9001	外 さもと脳神経外科クリニック ☎(595)2626	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	産 西尾産婦人科医院 ☎(928)1103

市の人口

●総人口 112,496人 (前月 -90) (前年比 -324)
女: 58,100人 (前月 -14) (前年比 -57)
男: 54,396人 (前月 -76) (前年比 -267)
●世帯数 50,830世帯 (前月 -13) (前年比 +348)

●増 転入 413人
出生 60人
その他 13人
●減 転出 472人
死亡 80人
その他 24人

※前年比とは、令和4年5月末時点との比較です。

今月の納期

納税は便利な口座振替のご利用を!

- 固定資産税・都市計画税 2期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 国民健康保険税 2期
- 介護保険料(普通徴収) 2期

※今月の納期限は7月31日(月)です。

さんぽみち
娘とモンシロチョウ

娘が虫取り網を欲しがったのは、保育園で見たチョウがきれいだったからだそう。普段は虫に怯える娘だが、翌日、2人でチョウを探しに公園や山を回り、ようやく捕まえたのはモンシロチョウ▼家に持ち帰った虫籠を満足そうに見つめる娘だったが、モンシロチョウはじっとして動かなかった。ストレスなのか寿命なのか分からず、調べてみると成虫は1週間しか生きられないらしい。それを知った娘は意外にも「籠の中で過ごすのはかわいそうだね」と言い、近くの公園に放すことにした▼籠から出すと元気に羽ばたいて飛んで行ったモンシロチョウ。「バイバイ」と見送った娘だったが、見えなくなると「やっぱり寂しい」と涙ぐんだ。帰宅後、一部始終を聞いた妻は、娘を泣きながら抱きしめていた。猛暑の中大変な1日だったが、親子で共有した貴重な体験だった。④

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



新型コロナウイルス 令和5年春開始接種(無料)

8月末まで
(予定)

対象

初回接種(1・2回目)を終えている以下のいずれかの条件に該当する人

- (1)65歳以上の人
- (2)5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する人
- (3)医療従事者や介護従事者、障がい施設従事者など

※(2)と(3)に該当する人は接種券の発行申請が原則必要です(4回目接種を令和4年10月1日までに従来ワクチンで接種した人は除く)。

※(1)~(3)に該当する人で接種券が何らかの事情により手元にない場合は、市コールセンターにお問い合わせください。



◀新型コロナウイルス
令和5年春開始接種
希望申請(5~64歳の人)

接種場所 7月以降、集団接種会場は実施日を減らして運営します

(1)個別接種を実施している医療機関(接種券同封の案内または市ウェブサイト(ID1012079)を見てください。)

(2)集団接種会場(実施日などは予約の際に確認してください。)

- ①総合スポーツセンター1階会議室(大谷6-28)
- ②いきいきプラザ2階(昇町1-120)



◀12歳以上の新型
コロナワクチン
接種個別接種実
施医療機関



電話で予約する※集団接種が対象です。
(市コールセンター)

☎(558)9988

受付時間

▷月~金曜日(祝日を除く):午前9時~午後7時

▷土・日曜日、祝日:午前9時~午後5時

※通話料がかかります。



LINEで予約する



▲市LINE公式アカウント

LINEアプリ(無料)は、「App Store」または「Google Playストア」からインストールしてください。

問い合わせ先 健康課健康づくり担当 ☎(501)1134 ☎(501)1135 ID1008753

春日市ブランドイメージ

みんなで春をつくろう

春はスタートの季節です。春は新しいことが始まる季節です。

その「春」の「日」のまちだから、期待でワクワクするようなまちになろう。

良いまちは、誰かがつくってくれるものではなく、市民がつくっていくものです。

市民と行政が一つのチームになって、みんなで新しい春をつくる。

「春」とは、みんなに新しいこと、みんなが助かること、みんなが喜びこと。

暮らしが笑顔になる春を、どんどんつくっていく。

みんなで春をつくるから、ずっと住みたいまちになる。

みんなで春をつくろう。これからの春日市です。



ブランドイメージ
とは

春日市の「協働」、「交流」、「コミュニティ」などに対する市民の思いや、まちづくりの方向性をもとに、市の良さを一言で表現したものです。

平成29年度に市民ワークショップでブランドイメージ「みんなで春をつくろう」が決定し、ロゴデザインは全国公募し、市民投票で決定しました。